

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 加藤 篤彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03(5324)6261
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 高橋 一俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	03(5324)6261
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 高橋 一俊
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	125,425	683,922
経常損失(千円)	23,145	43,525
四半期(当期)純損失(千円)	20,162	28,028
持分法を適用した場合の投資利益(千円)		
資本金(千円)	131,589	131,589
発行済株式総数(株)	8,327	8,327
純資産額(千円)	170,451	190,613
総資産額(千円)	271,336	373,792
1株当たり純資産額(円)	20,469.73	22,891.08
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	2,421.34	3,366.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)		
1株当たり配当額(円)		
自己資本比率(%)	62.8	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	74,227	
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)		
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	11	
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	80,004	
従業員数(人)	21	19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第17期および第18期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第17期は連結財務諸表を作成していたため、各キャッシュ・フローについては記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	21
---------	----

(注)従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注および販売の状況】

(1) 仕入実績

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅FC事業	568	
ウェブダイレクト事業		
住宅資材販売事業	72,334	
合計	72,903	

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ウェブダイレクト事業				
合計				

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅FC事業	38,083	
ウェブダイレクト事業		
住宅資材販売事業	87,342	
合計	125,425	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対し10%以上の相手先はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	基本合意書 締結日
株式会社ジェイホーム (当社)	株式会社ダイキョウ	(業務提携にかかる基本合意) 当社の持つ外断熱工法による住宅を、株式会社ダイキョウの保有するネットワークを活用して、ビルオーナーあるいは会社経営者などの富裕層向けに販売 株式会社ダイキョウのエアコン関連事業を当社の住宅資材流通網を活用して販売	平成21年3月10日

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における日本経済は、世界的な金融不安による株式市場の低迷や、為替相場の急激な変動等の影響、個人消費低迷の影響などにより、景気は一段と悪化いたしました。

当社では、売上規模の拡大よりも利益体質を強化することに努め、営業活動を続けてまいりましたが、消費の低迷による影響を受け販売は苦戦を強いられる結果となりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は1億25百万円、営業損失は23百万円、経常損失は23百万円、四半期純損失は20百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に営業活動による減少によって、80百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は74百万円の減少となりました。

主な増加要因としては売上債権の減少による27百万円、たな卸資産の減少による3百万円が挙げられます。一方、主な減少要因としては仕入債務の減少による73百万円、貸倒引当金の減少による3百万円、長期預り保証金の減少2百万円が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の増減はありません。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は0百万円の減少となりました。これは、配当金の支払額0百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間において行った、研究開発活動はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

我が国の新設住宅着工総戸数は、今後も低位に推移することが予想され、当面厳しい市場環境にならざるを得ないと推測されます。住宅建築はすでに成熟した市場であるため、経済情勢の変動に伴い消費者の購買意欲も大きく変化し、この度の経済危機のように不況感が蔓延すると、住宅に買い控えが起りやすい状況にあります。

このような状況下、当社といたしましては、既存事業における営業力の強化と、事業の多角化を図ることで赤字から脱却し、黒字化を目指してまいりたいと思います。

この施策を具体的に進めるため、まず平成21年3月10日に、関東・関西におけるビルオーナーあるいは会社経営者などを中心とした販売チャンネルを持ち、エアコン設備や施工を行う、株式会社ダイキョウと業務提携の合意を行うことといたしました。同社の持つ提案力・営業力・行動力等をイザットハウスFC加盟店募集活動また住宅資材の販売に活用することで、事業拡大および企業価値の向上を図ってまいります。

また、事業の多角化においては、新規事業分野として、平成21年5月からスポーツ事業(施設の運営・建築・F

（事業展開）に進出することいたしました。今後この事業を成長マーケットとしてとらえると同時に、当社の経営資源を活用することが可能となる、新たな事業として展開してまいります。

現在当社は組織の再編、経営戦略の見直しを進めており、上記業務提携および新規事業分野進出による業績への寄与は十分期待できるものと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,327	8,327	ジャスダック証券取引所	
計	8,327	8,327		

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年3月30日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,082
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 103,082 資本組入額 51,541
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第12回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年3月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	343
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	343
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,000
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 222,000 資本組入額 111,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第14回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月1日 ~平成21年3月31日		8,327		131,589		95,484

(5) 【大株主の状況】

当社の大株主である大宮健次は、平成21年3月18日付で同者の保有する当社株式のうち、1,700株を売却しております。これにより、当第1四半期会計期間末日現在の同社の保有株式数は4,326株となり、発行済株式総数に対する割合は52.0%となっております。

なお、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式8,327	8,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	8,327		
総株主の議決権		8,327	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	50,500	45,000	40,200
最低(円)	29,400	30,050	32,300

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所によるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、以下の通りであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役社長	大宮 健次	平成21年 5月 1日
代表取締役社長	取締役	加藤 篤彦	平成21年 5月 1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、才和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第17期事業年度	東陽監査法人
第18期第1四半期累計期間	才和監査法人

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.63%
売上高基準	0.30%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.00%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,004	154,242
受取手形及び売掛金	84,622	115,904 ¹
商品	63,261	66,292
その他	8,744	6,651
貸倒引当金	8,220	14,320
流動資産合計	228,412	328,771
固定資産		
有形固定資産	8,378 ²	8,784 ²
無形固定資産	2,138	2,415
投資その他の資産		
破産更生債権等	42,046	40,101
その他	24,505	24,820
貸倒引当金	34,146	31,101
投資その他の資産合計	32,405	33,820
固定資産合計	42,923	45,021
資産合計	271,336	373,792
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,263	116,205
未払法人税等	191	383
その他	17,729	23,889
流動負債合計	60,184	140,478
固定負債		
長期預り保証金	40,700	42,700
固定負債合計	40,700	42,700
負債合計	100,884	183,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,589	131,589
資本剰余金	95,484	95,484
利益剰余金	56,622	36,459
株主資本合計	170,451	190,613
純資産合計	170,451	190,613
負債純資産合計	271,336	373,792

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	125,425
売上原価	75,524
売上総利益	49,900
販売費及び一般管理費	1 73,193
営業損失()	23,292
営業外収益	
受取利息	0
受取手数料	142
雑収入	3
営業外収益合計	147
経常損失()	23,145
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,054
特別利益合計	3,054
税引前四半期純損失()	20,090
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等合計	72
四半期純損失()	20,162

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	20,090
減価償却費	683
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,054
受取利息及び受取配当金	0
売上債権の増減額(は増加)	27,441
たな卸資産の増減額(は増加)	3,031
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,093
仕入債務の増減額(は減少)	73,942
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,417
未払消費税等の増減額(は減少)	1,074
長期預り保証金の増減額(は減少)	2,000
その他	434
小計	74,082
利息及び配当金の受取額	0
法人税等の支払額	145
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,238
現金及び現金同等物の期首残高	154,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	80,004

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
<p>2 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 33,893千円</p>	<p>1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 683千円</p> <p>2 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 33,487千円</p>

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 30,981千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)				
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">80,004千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,004千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	80,004千円	現金及び現金同等物	80,004千円
現金及び預金勘定	80,004千円			
現金及び現金同等物	80,004千円			

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,327株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

当社が平成15年10月1日に付与したストック・オプションは、平成21年3月31日に権利行使期間が終了いたしました。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 20,469.73円	1株当たり純資産額 22,891.08円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	2,421.34円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	20,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	20,162
期中平均株式数(株)	8,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

(リース取引関係)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

株式会社ジェイホーム
取締役会 御中

才和監査法人

指定社員 公認会計士 原 健人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 伸一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第18期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及び第1四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。